

介護保険のお知らせ

納入通知書の確認を

介護保険料の納入通知書を6月中旬に送付しますので、金額・納付方法などを確認してください。

なお、消費税率の引き上げによる公費を投入して、65歳以上で市民税非課税世帯の人(第1〜3段階)の平成31年度年間保険料を次のとおり一律に減額します。▼第1段階Ⅱ 2万7400円(※3万2880円) ▼第2段階Ⅱ 4万2020円(※5万1150円) ▼第3段階Ⅱ 5万2980円(※5万4810円)。 ※は前年度の年間保険料。

介護保険料減免制度の利用を

■保険料段階が第2・3段階の人のうち、保険料の支払いが困難で一定の要件を満たす場合は保険料を減免します(毎年申請が必要)。
■段階に関わらず災害などで保険料の支払いが困難な場合に保険料を減免します(申請が必要)。

介護保険利用者負担軽減制度の利用を

介護保険サービス費用の利用者負担額には収入状況などによる負担軽減制度があります。
▼食費・居住費滞滞在費負担Ⅱ(市市民税非課税世帯で、介護保険施設の入所者かショートステイの利用者(一定以上の資産がある人や、配偶者が市民税課税である場合を除く)。利用者負担段階判定時の収入要件には、非課税年金(遺族年金、障害年金を含む) ▼社会福祉法人が提供するサービスの利用料等Ⅱ(市市民税非課税世帯で収入や預貯金などの条件が一定の基準を満たす人) ▼障害者ホームヘルプサービス利用料Ⅱ(障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援するための法律によるホームヘルプサービスを平成18年4月1日以降に無料利用し、一定の条件を満たす人) **共通** 新規申請は随時。更新は6月1日から。
■問住所地の区役所「高齢者・障害者相談コーナー」へ。

忘れていませんか? 1歳6カ月児・3歳児 歯科健診〈無料〉

この年齢の頃は乳歯の数が増え、「食べる・話す・笑う・泣く(感情を表す)」など口の働きを向上させる上でも重要な時期です。子どもの心身の健やかな成長のために健診を受けましょう。

1歳6カ月児・3歳児歯科健診の際に、希望者へフッ化物塗布(無料)を行っています。また、1歳6カ月児歯科健診を受けた子の保護者を対象にした親子歯科健診(有料)も行っていきます。

市内の登録歯科医療機関で受けることができます

1歳6カ月児・3歳児歯科健診は市内の登録歯科医療機関で受診できます。受診する際

は、母子健康手帳が必要です。登録歯科医療機関は市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。



QRコード

6月4日(火)〜10日(月)は 歯と口の健康週間です

この機会に自分の歯の健康管理を見直し、虫歯や歯周病の予防に努めましょう。また、既に虫歯や歯周病にかかっている人は、放置せずに歯科医の治療を受けましょう。



■問保健福祉局健康推進課 ☎5802・2018

チャックルと防災について学ぼう

■問危機管理室危機管理課 ☎5802・2110

防災マスコットキャラクター「チャックル」



©Kei Asaka/Studio Corazon

近年は、日本各地で災害が激甚化する傾向にあり、地域の防災力(共助)の重要性が高まっています。今から、市政だよりの奇数月の15日号で6回にわたって防災について学ぶコーナーを作ったよ。第1回は、実際に参加できる地域防災の取り組みを紹介するね。

地域防災力 向上への取り組み

①住民参加型災害図上訓練

(DIG:Disaster Imagination Game)

大雨や地震等の災害が発生した時の避難行動などの事前の対策をイメージする訓練です。住民が主体となり、地域で想定される災害をもとに



避難経路や避難所などを地図に書き込んで議論します。 20人以上の団体。甲は随時、各消防署予防課へ。

②避難所運営ゲーム

(HUG:Hinanzyo Urei Game)

大規模災害発生時の避難所の運営をゲームを通して体感します。避難所に見立てた模造紙と避難者の情報が記載されたカードを使った模擬体験です。20人以上の団体。甲は随時、各区役所総務企画課へ。



©Kei Asaka/Studio Corazon

■みんな de Bousai まちづくり推進事業

地域の住民が自然災害による犠牲者ゼロを目指し、自分たちの住む地域独自の地区防災計画を策定します。まちづくり協議会を窓口として、半年間にわたる活動を通じて、その地域の災害特性や状況を把握し、地域の防災力を高めます。詳細は危機管理室危機管理課 ☎5802・2110へ。
※個人での申し込みはできません。